# 原子力被災12市町村農業者支援事業 実施状況に係る点検評価

### 1 令和3年度原子力被災12市町村農業者支援事業実績

### (1)事業の実施状況

本事業は、平成28年度の国の第2次補正予算(平成28年10月11日成立)に基づき措置されたものである。

令和3年度は、農業者、関係市町村、農業関係団体等に対する事業内容の周知等を経て、計3回(①令和3年2月2日~同年2月26日、②同年5月24日~同年6月25日、③同年10月12日~11月12日)事業の申請を受け付けた後、事業実施計画書の審査及び承認を行い、10市町村(川俣町、田村市、南相馬市、飯舘村、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町、川内村、葛尾村)において事業が実施された。

## (2)事業実績

## ①事業実施計画承認件数、事業費及び補助金

令和3年度の事業実施計画承認件数は99件となり、事業費は721,07 2千円(補助金538,251千円)となった。

なお、このうち、補助対象経費限度額が1千万円を超えるものは21件であり、その事業費は427, 565千円(補助金318, 916千円)となった。

## ②事業内容別の実績

事業内容別の実績は、トラクターや田植機、コンバイン等の農業用機械が395台の425,154千円(補助金317,232千円)と最も多く、次いでパイプハウス(85棟)、農機具格納庫(9棟)等施設が294,362千円(補助金219,848千円)、施設の撤去が104千円(補助金77千円)、果樹の新植、花卉等の種苗の導入が1,452千円(1,089千円)となった。

## 1 事業項目別の事業実績】

福島県計	農業用機械等の導入	トラクター 35台、田植機 5台、 コンバイン 11台、乾燥機 6台、 色彩選別機 8台、ホイルローダー 3台、 管理機 15台、マニュアスプレッダー 3台、 その他機械 309台	425,154,002	317,232,000		事業実施計画者数 99者
	施設の整備等	パイプハウス 85棟、農機具格納庫 9棟 その他 潅水設備3式	294,362,406	219,848,000	99	面積 219.2ha
	施設の撤去	パイプハウス 3施設	104,500	77,000		
	果樹の新植・改植、 花き等の種苗等の導 入	果樹・花き種苗 550本	1,452,000	1,089,000		
	家畜の導入	-	-	-		
		合 計	721,072,908	538,251,000	99	
	(うち,補助対象経	費限度額が1千万円を超える事業実施計画)	(427,565,710)	(318,916,000)	(21)	

### ③主な作目別の事業内容

事業実施計画の主な事業内容を主な作目別にみると、野菜が36件と最も多く、次いで水田33件、果樹・花き26件、牧草5件、その他9件であった。

【表2 主な作目別の事業内容】

	水田		トラクター 11 台、田植機 5 台、コンバイン 9 台、乾燥機 4 台、 色彩選別機 7 台、マニュアスプレッダー 1 台、 その他機械 101 台、パイプハウス 5 棟、農機具格納庫 5 棟、		165. 2ha
	野菜		トラクター 19 台、管理機 11 台、その他機械 130 台、パイプハウス 42 棟、 農機具格納庫 3 棟、撤去 1 施設	36	9.8ha
福島県計	果樹・花き		トラクター 5台、ホイルローダー 1台、管理機 2台、その他機械 28台、 パイプハウス 38棟、 農機具格納庫 1棟、その他3棟、 パイプハウス撤去 2棟、種苗 550本	26	7. 0ha
		肉用繁殖	ホイールローダー 1台、その他機械 2台	1	-
		酪農		-	-
		養豚		_	_
		養鶏	その他機械 台、鶏舎 棟 鶏舎撤去 棟	-	-
	その他		牧草:トラクター 2台、マニュアスプレッダー 2台、 その他機械 17台 そば、きのこ、大豆、小麦、エゴマ、ナタネ、甘藷等:トラクター 5台、 田植機1台、コンバイン 2台、乾燥機 2台、色彩選別機 1台、管理機 2台、	5	22ha
			マニュアスプレッダー 2台、その他機械 37台、パイプハウス 1棟	9	15. 2ha

※主な作目(経営形態)は、事業実施計画書、事業実績報告書等をもとに、事業実施者の経営形態を判別して記載する。 ※事業実施者数、事業実施面積・頭羽数等は、事業実績報告書をもとに実績を記入する。

注) 主な事業内容、採択件数の数値は、複数の作目で機械・施設が使用される場合は該当する各作目 に各々計上されているため、その数値の合計は表1の合計値とは一致しない。

# 2 原子力被災12市町村の避難地域等における営農再開の状況

原子力被災12市町村の避難地域等における令和3年度末の営農再開面積は7,370haとなり、平成23年12月時点の営農休止面積(17,298ha)に対する営農再開割合は速報値では42.6%となり、営農再開面積と営農再開割合は、前年度に比べて、それぞれ792ha、4.6%増加した。

また、本事業の事業実施計画が承認された農業者の令和3年度の営農再開面積の合計は834.4haであった。

【表3 原子力被災12市町村の避難地域等における営農再開の状況】

単位・ト

				<u> </u>	
	営農休止面積	営農再開面積			
市町村名	(平成23年12月末)	令和2年度(A)	令和3年度(B)	対全年度増減 (B−A)	
川俣町	375	171	213	42	
田村市	893	507	508	1	
南相馬市	7,289	4,262	4,572	310	
広野町	269	230	209	△ 21	
楢葉町	585	385	389	4	
富岡町	861	30	119	89	
川内村	605	354	363	9	
大熊町	936	0	0	0	
双葉町	723	0	0	0	
浪江町	2,034	134	272	138	
葛尾村	398	57	68	11	
飯舘村	2,330	446	656	210	
合計	17,298	6,577	7,369	792	
(営農再開割合)	_	38.0%	42.6%	4.6%	

資料:「福島県営農再開支援事業 令和3年度事業実績報告書」をもとに作成 ※面積の合計は四捨五入の関係で一致しない。

## 3 事業実施状況に関する点検

- (1)事業の実施に当たっては、市町村、関係団体向け説明会の開催、農業者向けに 事業申請期間中の相談会の開催、対象市町村内での広報、官民合同チーム営農再 開グループ((公社)福島相双復興推進機構、東北農政局、福島県農業振興課及び 農林事務所農業振興普及部・農業普及所が構成員)による農業者に対する個別訪問 調査時における事業内容の紹介・助言を行うことにより、事業の周知と利用促進 を図った。
- (2)過剰で不効率な事業投資とならないように、事業申請書の内容審査や複数の見積りによる事業費チェックに取り組むことにより、事業の効率性、有効性が十分に確保されるように実施した。

#### 4 事業目標に対する評価

- (1) 本事業は令和2年度に事業期間を延長し、令和7年度までに6割の営農再開を目標として事業を実施することとしている。
- (2) 平成29年に避難指示が解除された川俣町、浪江町、飯舘村、富岡町では保全管理の段階から、徐々に営農再開が進みつつある一方、解除が遅れ、町内の一部区域で避難指示が解除された双葉町(令和2年3月)、大熊町(平成31年4月)では、帰還する人が依然少ない状況で、主に保全管理が行われている段階であり、本格的な営農再開までには時間がかかる状況にある。

このような状況を踏まえ、令和2年度から、国、県、JAが連携して、避難地域の市町村に人的支援を行い、避難地域での営農再開に向けた取組を強化している。原子力被災12市町村農業者支援事業補助金は、個人の農業者への大きなインセンティブであり、当該補助金を活用し営農再開、新規就農することで、地域への定住や避難地域の活性化に大きく寄与する可能性がある。

引き続き、これらの取組によって震災前の住民のみならず、外部からの新たな 就農者を確保し、農業者の営農再開意欲を高め、営農再開を進めることで最終的 な事業目標の達成を図ることとする。